

## 市民代表委員の募集結果について

## ■公募委員

|      |   |
|------|---|
| 委員数  | 3人以内  |
| 選考方法 | 申込書及びテーマ「木津川市の交通政策」についての小論文の内容を総合的に評価                               |
| 応募総数 | 12人   |
| 選考結果 | 委員（3人）：<br>大村 裕信、鶴岡 由雄、神野 勝三郎（受付順）<br>補欠委員（2人）：<br>水野 勝夫、脇田 正利（受付順） |

## ■利用者委員

|      |   |
|------|---|
| 委員数  | きのつバス 1人、当尾線・加茂路線 1人<br>山城線・神童子線 1人   |
| 選考方法 | 各路線毎に抽せん  |
| 応募総数 | きのつバス 4人、当尾線・加茂路線 1人<br>山城線・神童子線 0人   |
| 選考結果 | きのつバス<br>委員（1人）：坂本 佳津子<br>補欠委員（2人）：山田 清子、松尾 健介<br>当尾線・加茂路線<br>委員（1人）：関 和香子<br>補欠委員（2人）：なし<br>山城線・神童子線<br>委員（1人）：なし<br>補欠委員（2人）：なし |

市内の公共交通を一緒に考えませんか

## 木津川市地域公共交通総合連携協議会委員 (公募委員)を募集します

市では、平成20年に「木津川市地域公共交通総合連携協議会」を立ち上げ、市民の皆様にとって、使いやすく満足度の高い地域公共交通を目指した取り組みを進めています。

協議会では、これまでに、コミュニティバスの再編をはじめ、公共交通の利用促進の取り組みなどについて協議を行ってきました。

今回は、次のとおり協議会の公募委員を募集します。

木津川市地域公共交通総合連携協議会  
事務局：木津川市市長公室学研企画課

### 委員の仕事

地域公共交通の確保・改善等における取り組みについて調査、審議を行います。

### 公募の委員数

3人以内

### 委員の任期

平成24年4月～平成27年3月

### 委員の選考

応募者が募集人数を超える場合は、選考を行います。選考は、選考委員会で、申込書及び小論文の内容を総合的に評価します。

選考結果は、応募者全員に郵送により通知します。

### 応募資格

市内にお住まいで次の条件を満たす方。

- ・平成24年1月1日時点で年齢満20歳以上の方
- ・木津川市職員又は市議会議員でない方
- ・市の附属機関（審議会等）の委員を3つ以上兼務していない方
- ・平日の昼間に開催する審議会に出席可能な方

## 協議会の開催

---

木津川市地域公共交通総合連携協議会は、毎年度3～5回程度開催する予定です。

また、協議会とは別に必要に応じて分科会を開催します。

## 応募方法

---

次の2つの提出書類を、学研企画課、加茂支所地域総務課又は山城支所地域総務課に直接持参していただくか、学研企画課まで郵送又はE-mailで提出してください。ファクスによる受付は行いません。

※ E-mailの場合は、件名を「交通協議会 公募委員申込」としてください。

(1) 申込書(所定様式)

(2) 「木津川市の交通政策」をテーマに800字程度の小論文(任意様式)

## 応募期間

---

平成24年2月1日(水)から平成24年2月16日(木)午後5時15分まで

※郵送による場合、応募期間内に必着のこと。

## 委員報酬

---

日額8,000円

(木津川市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例及び同条例施行規則に準じます。)

## お問い合わせ先

---

木津川市地域公共交通総合連携協議会

事務局：市長公室 学研企画課 (市役所4階)

619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9

電話：0774-75-1201

E-mail：[kikaku@city.kizugawa.lg.jp](mailto:kikaku@city.kizugawa.lg.jp)

利用者の声を聞かせてください

## 木津川市地域公共交通総合連携協議会委員 (利用者委員)に応募しませんか



本日は、市が運行しているバスにご乗車をいただきましてありがとうございます。

市では、平成20年に「木津川市地域公共交通総合連携協議会」を立ち上げ、市民の皆様にとって、使いやすく満足度の高い地域公共交通を目指した取り組みを進めています。

協議会では、これまでにコミュニティバスの再編をはじめ、公共交通の利用促進の取り組みなどについて協議をおこなってきました。

今回は、実際にご利用いただいている、皆さまからのご意見をいただき、より便利な地域公共交通を目指すため、利用者委員を募集します。

木津川市地域公共交通総合連携協議会  
事務局：木津川市市長公室学研企画課

### 委員の仕事

木津川市地域公共交通総合連携協議会に出席し、コミュニティバス利用者の立場から意見等を述べます。

### お問い合わせ先



木津川市 市長公室 学研企画課

電話番号 0774-75-1201

住所 〒619-0286 木津川市木津南垣外110-9

#### 応募要領・応募用紙は裏面をご覧ください

次のアンケートにお答えください。

1 どのバスを利用されましたか。(ひとつ選んでください)

- ( ) 木津地域 きのつバス ( ) 加茂地域 当尾線  
( ) 加茂地域 当尾線以外 ( ) 山城地域 山城線・神童子線

2 今日利用された目的を教えてください。

- ( ) 買い物 ( ) 通院 ( ) 通学 ( ) 通勤  
( ) 仕事 ( ) レジャー ( ) その他

3 コミュニティバスの利用頻度を教えてください。

- ( ) ほぼ毎日 ( ) 週に3~4回 ( ) 週に1~2回  
( ) 月に2~3回 ( ) 月に1回程度 その他( )

## 👤 委員の任期

平成24年4月から平成27年3月まで

## 👤 公募の委員数

①きのつバス 1人 ②当尾線・加茂路線 1人 ③山城線・神童子線 1人

応募多数の場合は、①～③ごとに抽せんにより決定します。また、地域ごとの定員に満たない場合は、欠員とします。

(※抽せん日…2月20日(月)午前10時30分から、市役所4階 4-3会議室において、抽せんします。本人が抽せんに参加できない場合は、20歳以上の者に委任(委任状必要)することができます。なお、当日、開始時刻までに参加されなかった場合は、理由に関わらず、応募を辞退されたものとみなします。)

## 👤 応募資格

市内にお住まいで次のいずれにも該当する方。

- (1) 平成24年1月1日時点で年齢満20歳以上の方
- (2) 木津川市職員又は市議会議員でない方
- (3) 市の附属期間(審議会等)の委員を3つ以上兼務していない方
- (4) 平日の昼間に開催する会議に出席可能な方
- (5) 本協議会の公募委員に応募していない方

## 👤 会議の開催

会議は年3～5回程度、協議会とは別に分科会を必要に応じて開催します。

## 👤 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、学研企画課に持参または郵送で提出してください。

木津川市 市長公室 学研企画課

〒619-0286 木津川市木津南垣外110-9

## 👤 応募期間

平成24年2月1日(水)から平成24年2月16日(木)午後5時15分まで

※郵送による場合、応募期間内に必着のこと。

## 👤 委員報酬

日額8,000円(木津川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び同条例施行規則に準じます。)

(きりとり線)

### 木津川市地域公共交通総合連携協議会委員(利用者委員) 応募用紙

氏 名： \_\_\_\_\_ 性 別： 男 ・ 女 \_\_\_\_\_

生年月日： 明治・大正・昭和・平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_

住 所： \_\_\_\_\_

職 業： \_\_\_\_\_

電話番号： 自宅 \_\_\_\_\_

日中の連絡先 \_\_\_\_\_



| 受 付 欄                       |     |
|-----------------------------|-----|
| 平成24年2月                     | 日受付 |
| <input type="checkbox"/> 午前 |     |
| <input type="checkbox"/> 午後 | 時 分 |